平成２４年（フ）第２７２２号
大阪市旭区高殿５丁目13番10―936号
債務者　旭洋プリントこと　日置　三郎
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６６５号
名古屋市千種区若水２丁目１番２号　市営仲田荘２―106号
債務者　サン・ギャラリー住恵こと　神崎　住恵
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　勝己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２７０８号
大阪府枚方市川原町５番13―408号、前住所大阪市福島区吉野３丁目２番54―406号
債務者　田畑　成子
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２６９９号
大阪市城東区古市３丁目８番７―502号
債務者　ブアンリリオン緑（旧姓梅野）
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　　笑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１９２号
北海道江別市高砂町30番地の14　ステーションエイト205号
債務者　松木亜希子
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　崇之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２７８号
札幌市中央区北９条西16丁目28番地168　ラピス桑園701号
債務者　牧野　勝利
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６３８号
名古屋市中区栄５丁目12番29号　東海伸銅ビル303号
債務者　猪俣　　彰
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合田　信一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９７号
長野市大字北長池1241番地６
債務者　小林　敏美
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板谷健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２８０８号
大阪府吹田市山田西３丁目51番６―101号
債務者　お酒の北川こと　北川　勝久
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７２号
長崎県佐世保市天神２丁目８番９号、旧住所佐賀県佐賀市多布施４丁目17番４号
債務者　早瀬　正子
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２４年（フ）第２３９０号
大阪市平野区平野北２丁目１番50―502号
債務者　星川　拓海
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７６号
北海道旭川市３条通４丁目1003番地の２　ドアージ３条Ｂ館301号
債務者　成澤　利和
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１６１号
宮崎県日向市大字財光寺657番地メイブルハイム111号
債務者　河野　保實
1　決定年月日時　平成24年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第８４号
宮崎県延岡市祝子町2987番地９
債務者　荒木　　勝
1　決定年月日時　平成24年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第５４１号
札幌市西区二十四軒１条２丁目２番10―108号
債務者　齊藤　勝則
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千崎　史晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５５２号
札幌市東区北35条東19丁目１番10号　ニュー・ロード35―205号
債務者　川村　浩二
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　亜林
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５５３号
札幌市東区北35条東19丁目１番10号　ニュー・ロード35―205号
債務者　西田　美歩
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　亜林
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部